

政策整理番号	2	施策番号	3	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 医療整備課	関係部課室		
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり			政策番号	1 - 1 - 2	
施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実			
施策概要	休日や夜間に外来診療を行う医療機関や救急車等で運ばれる患者の診察を行う救急医療機関の充実を目指しています。					
政策評価指標 / 達成度	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率	B				

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	救急医療確保対策事業 [医療整備課]	医療機関	救急患者の受入数等に応じ財政支援をした。	救急搬送患者受入数(人)	69,566 62,098 0.9	73,337 57,885 0.8	78,271 52,627 0.7	患者に身近な医療機関が積極的に救急搬送患者を受け入れるよう財政支援をした。	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率(%)	87.5	87.2	87.1
2	救急医師養成事業 [医療整備課]	医師	内科医等に対して救急法講習などを実施した。	講習会等開催回数(回)	15 12,968 864.5	30 6,983 232.8	24 5,999 250.0	内科医等が積極的に救急医療に携われるように研修した。	研修参加者数(人)	588	924	735
3	災害時救急医療体制整備推進事業 [医療整備課]	医師会、災害拠点病院、医療機関	大規模災害時の医療救護活動に必要な備品及び情報伝達手段を確保した。	衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線の設置数(台)	29 52,372 1805.9	182 13,928 76.5		医師会及び災害拠点病院、診療所に衛星携帯電話等を配備し災害時の情報伝達手段を確保した。	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率(%)	87.5	87.2	87.1
4	小児救急医療対策事業 [医療整備課]	医師及び県民	土・日、祝祭日、年末年始に子供の急な発熱等への対処について電話による相談を受け付けた。	相談日数(日)		96 8,349 87.0	119 6,310 53.0	相談日には看護師2人により急な発熱などへの対処法を教示した。	電話相談受付数(件)		521	1,595
5	緊急救命措置普及事業 [医療整備課]	AED普及数	県施設で発生する心肺停止者の救命装置ができるAEDを設置した。	AED設置数(台)		19 4,197 220.9	7 1,892 270.3	AEDを設置するとともに県職員を対象に講習会を開催した。	AED講習会参加者数(人)		104	86

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>救急搬送件数が増加する中、緊急性の高い救急医療を確保するためには、人材、医療機関等の医療資源が適切に確保されていることが重要であり、救急医療へ県が積極的に関与する各事業は適切と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>救急搬送件数が増加する中、かつ、患者の大病院指向が高まる中で、救急搬送は医療圏域を越えて仙台圏へ集中しがちであるが、一定割合の圏域内搬送が維持されており、概ね有効と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>全体として事業費が抑制される中で、関係者の創意工夫により、取り組みの後退や縮小をすることなく実施されており、概ね効率的と判断した。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・救急医療を確保するため、人材、医療機関等の医療資源の適切な確保のため適切な事業が設定されている。事業の一定の成果が認められ、また総じて効率的に実施されていると判断される。以上のことから、事業の設定及び推進は「概ね適切」に行われていると判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>救急医療の適切な確保のため、各事業を継続して実施する。黒川圏域に顕著にみられるような圏外搬送の改善を図ることが今後の課題である。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>救急搬送件数が増加している中、緊急性の高い救急医療が二次医療圏内において確保されているためには、救急医療の医療機関相互の連携が不可欠であり、救急受入した医療機関への支援は県の役割として適切である。</p>	<p>塩釜、登米、石巻地域で若干の下落がみられるが、他地域では上昇または維持されており、特に圏内搬送率が低い黒川地域は着実に上昇傾向にあるなど、一定の成果が認められる。</p>	<p>・救急搬送患者が激増しているにもかかわらず事業費は抑制されて実施されており、効率性は維持されている。 平成15年0.9 平成18年0.7。</p>
<p>救急医の不足傾向を緩和するとともに救命率の向上のため、救急医療に関する研修会を県医師会に委託しているものであり、県の役割として適切である。</p>	<p>平成16年の事業開始以来、延べ2247名の参加を得ており、着実に増加している。</p>	<p>事業費が抑制されている中、一定の規模を確保しつつ開催することにより、多数の参加者を得、効率的に運営された。</p>
<p>救急医療件数の多くを占める小児救急について、初期救急医療体制を補完し、症状に応じた適切な医療体制を提供することは、保護者の不安解消並びに緊急性の高い救急医療の確保の観点から県が実施すべき事業である。</p>	<p>利用件数が増加しており、着実な浸透が図られ、利用が拡大しているものとみられる。</p>	<p>事業費が抑制されている中で、利用の拡大がみられ、効率的に運営されている。</p>
<p>県管理に係る公共施設等におけるAEDの設置は、施設管理者である県が当然に行うべき事業である。 なお、本事業は平成18年度で終了した。</p>	<p>設置したAEDは、市町村や団体の講習会等に貸し出されており、一般県民への啓発に役立っている。</p>	<p>調達数に見合う適正な調達費用で実施された。 また、平成18年度に「非医療従事者が使用する自動体外式除細動器(AED)の設置及び普及啓発に関する基本方針」を策定し、市町村等に通知するとともに設置を働きかけた。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	県の財政状況が厳しいことから効率的な執行に努める。
維持	県の財政状況が厳しいことから効率的な執行に努める。
取組19	安心できる地域医療の充実
拡充	国庫補助の活用などにより相談日の増加に努める。
取組13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
廃止	県有施設への有る程度の整備が図られたことから、今後は、市町村はじめ関係団担等に設置を働きかける。

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単当たり事業費(千円)							
6	救急医療体制強化推進事業 【医療整備課】	東北大学	東北大学高度救命救急センターの機能を活用し救急科専門医の養成等を委託した。	救急搬送患者受入数(人)			78,271	東北大学高度救命救急センターの機能を活用し救急科専門医の養成等を委託した。	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率(%)	87.5	87.2	87.1
							39,980					
							0.5					
7	救急医療体制整備事業 【医療整備課】	医療機関	救命救急センター等の設備整備に対し財政支援した。	整備医療機関数(力所)	2	1		救命救急センターの設備を充実した。	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率(%)	87.5	87.2	87.1
					152,656	45,246						
					76328.0	45246.0						
8	[]											
9	[]											
10	[]											
事業費計(千円)					280,094	136,588	106,808					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
本県の救急医療においては、各医療圏における救急医療資源の充実が急務であるが、救急医が不足している現状にあって、人材の養成・確保は、県が喫緊に取り組むべき課題である。	救急科専門医の養成を主眼とした事業であり、県事業分として3人が研修を受けており順調に実施されている。	東北大学病院の救急医療体制は格段に向上しており、本県救急医療の質の向上も図られていると推測される。

施策を構成する事業の方向性

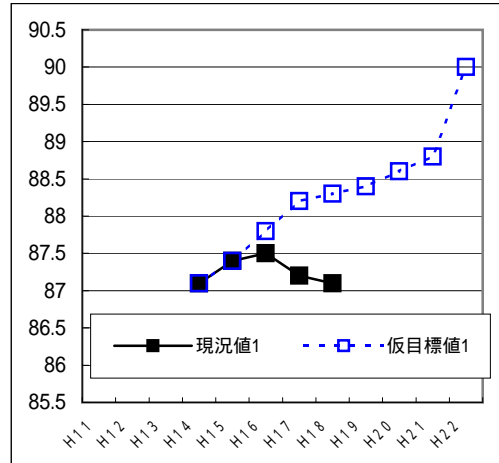
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
'宮城の将来ビジョン'における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	引き続き救急科専門医の養成が出来るよう支援する。
取組19	安心できる地域医療の充実

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 2 施策番号 3

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 医療整備課	関係部課室	
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり			政策番号	1 - 1 - 2
施策番号	3	施策名	救急医療体制の充実		

政策評価指標		単位						
救急搬送患者の二次医療圏内搬送率		%						
目標値	H17	88.2	H22	90.0				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H14			H14	H15	H16	H17	H18
現況値	87.10			87.10	87.40	87.50	87.20	87.10
仮目標値				87.10	87.40	87.80	88.20	88.30
達成度				...	A	B	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

救急搬送患者の各二次医療圏を単位とした自圏域内の医療機関への搬送患者の全搬送患者に占める割合
 二次医療圏:通常の入院に係る医療を供給する体制の整備を図るべき地域的単位

政策評価指標の選定理由

・救急医療では、救命率の向上等のため患者への迅速な治療の実施が求められている。県としては、各種の施策を実施し、県内の救急医療体制の充実を図ることにより救急患者の迅速な受入体制の整備に努めている。こうした成果としては、これまで遠くの圏域外の医療機関に依存していた救急医療が身近な圏域内の医療機関で受けられることとなるものと考えており、こうした対応が可能になったかを示す本指標とする。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・達成度:B
 ・救急搬送件数が増加傾向を強める中、かつ、患者の大病院指向が高まる中で、救急搬送は医療圏域を越えて仙台圏へ集中しがちである。医療資源の劇的な充実が困難である現状では、一定割合の圏外搬送が発生することはやむを得ないものであり、今後も同様の傾向が続くものとみられる。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

施策が目標とするところは、救命率の低下を招くことなく各圏域内で完結する救急医療であり、医療資源の偏りを表す指標として有効である。

